

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月30日
【会社名】	株式会社イトーヨーギョー
【英訳名】	ITO YOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 畑 中 雄 介
【本店の所在の場所】	神戸市中央区中山手通五丁目1番3号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	078 - 367 - 6713
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中津六丁目3番14号
【電話番号】	06 - 4799 - 8852
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 児 玉 信 哉
【縦覧に供する場所】	株式会社イトーヨーギョー大阪本社 (大阪市北区中津六丁目3番14号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2026年6月29日開催の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金22円  
総額70,217,202円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

畑中雄介氏、児玉信哉氏、吉田史氏、辰田淳氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

退任取締役 高岡薫生氏、畑中浩太郎氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、重任取締役 畑中雄介氏及び監査役 田湯武志氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案	21,622	609	0	(注)1	可決 97.26%
第2号議案					
畑中 雄介	21,673	558	0	(注)2	可決 97.49%
児玉 信哉	21,679	552	0		可決 97.52%
吉田 史	21,670	561	0		可決 97.48%
辰田 淳	21,610	621	0		可決 97.21%
第3号議案	21,643	588	0	(注)1	可決 97.36%

(注)1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

3 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

以上